

トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2018
(平成30年)

5

No.289



春日大社



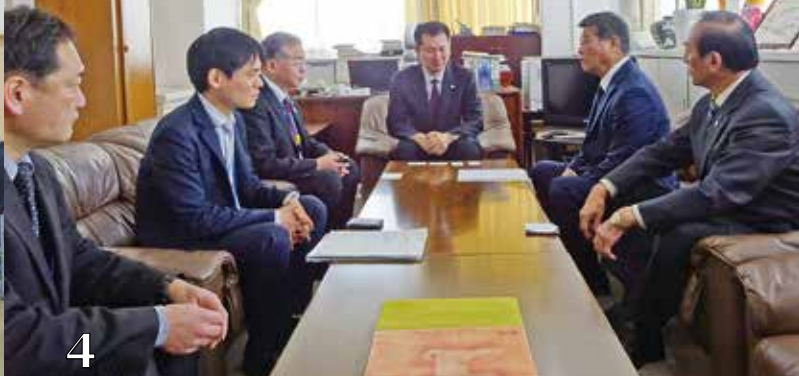
公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>



2

適正化事業実施機関評議委員会



4

奈良労働局に協力依頼文書を提出

適正化事業実施機関評議委員会 2

奈良労働局に協力依頼文書を提出 4

春の交通安全県民大会で表彰 5

春の交通安全県民運動

西和地域 6

五條地域 7

郡山地域 8

桜井地域 9

吉野地域 10

御所地域 11

天理地域 12

宇陀・吉野地域 13

田原本地域 14

高田地域 15

奈良地域 16

春の交通安全県民運動啓発品を届ける 17

経営者のための物流戦略セミナー 18



18

経営者のための物流戦略セミナー



32

ラッピングトラック出発式

■ 全ト協から

軽油価格調査集計表(2018年2月) 20

■ 奈ト協から

事業用自動車事故事例No.32 21

適正化事業・巡回指導報告書 22

第45回定時総会のご案内 24

5月・6月の行事(予定)表 25

KIT事業のご案内 26

■ 近畿総合通信局から

近畿総合通信局からのお知らせ 27

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ 28

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ 30

■ 奈良労働局から

奈良労働局からのお知らせ 31

ラッピングトラック出発式 32～巻末

第30回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

日時：平成30年3月22日(木) 午前11時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者（敬称略）：

〈委員長〉蓮花一己（学識経験者）、

〈委員〉吉村昭秀（荷主関係者）、中島祐子（一般消費者）、内藤利彦（労働組合関係者）、森本禎男（貨物自動車運送事業者）

〈参考人〉米田一彦（近畿運輸局 奈良運輸支局長）

〈オブザーバー〉本田泰彦（近畿運輸局 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官）

〈適正化事業実施機関〉森本万司（本部長）、塚本哲夫（副本部長）

〈事務局〉中林専務理事、松村常務理事、森部長、奥田課長、三輪係員

巡回指導などの適正化事業を着実に実行

冒頭、森本本部長は「29年度の適正化巡回指導は例年並みに実施させていただけた。巡回指導後の改善報告書も98%の回答を得ており、改善に向けて取り組んでいる。30年度の計画や目標もしっかりたててやっていきたい」とあいさつ。蓮花委員長は「適正化事業については、免

許制度や高齢化の問題などいろんな課題がある。トラックの免許年齢を引き下げる動きもある。自動運転など世の中の動きにあわせて働き方も変わってくる。少しでも問題点を改善していけるよう心掛けていきたい」と述べました。



▲蓮花委員長

議事1 平成29年度適正化事業実施機関の活動報告について

（1）行政との連携強化の推進

・速報制度への対応について・新規許可巡回指導強化への対応について・労基特別巡回指導への対応について・奈良運輸支局との定例会の開催・適正化実施対策委員会について、それぞれ事務局から報告がありました。

（2）巡回指導の公正かつ着実な実施

平成29年度は2月末までに195事業所の巡回指導を実施し、指導項目は1,147件。1件あたりの指導項目は約5.9件となっている。実施率は81.3%。改善報告の提出は、実施後3か月以内の為、11月末までで122社が改善したと報告がありました。

（3）安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力

平成29年度は奈良県内で新規3事業所、更新31事業所の計34事業所が認定を受け、12月現在、県内の認定事業所数は161事業所（124社）となり、県内全事業所の20.8%になる。

そのほか（4）適正・円滑な苦情処理、（5）法令遵守の徹底や輸送秩序確立等に係る指導及び広報啓発活動の推進、（6）奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の適切な運営について、（7）その他の取組事項（過積載防止啓発活動の実施、優良事業所表彰、運行管理者試験対策講習会の開催、初任運転者特別講習）などについて報告がありました。

主な質疑は次の通りです。

・特定運転者への特別指導の割合が86.5%に跳ね上がってい

るのは、準中型免許の関係で上がったという理解でいいのか➡準中型免許制度創設に伴い、初任運転者に対する指導教育の時間や実技の講習が増加した。

・巡回指導でA評価が少なく、E評価が増えているのは何か理由があるのか➡28年度に巡回した会社と29年度に巡回した会社が違うということと、初任運転者に対する指導教育がなされていないこと、最大積載量4トン以上、車両総重量7トン以上の車について、運行記録計の義務付けが平成29年の4月から始まったことなどが影響。また労働時間の改善基準告示違反が目立った。



▲審議する各委員
(右から、吉村委員、中島委員、米田支局長、本田首席)



▲同 (左から内藤委員、森本委員、森本本部長、塚本副本部長)

議事2 平成30年度適正化事業活動指針について

1. 適正化事業の公正・着実な推進

(1) 奈良運輸支局などとの連携による速報制度並びに新規許可事業者に係る新規巡回指導及び労基特別巡回指導への適切な対応、(2) 全面改訂の「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づく巡回指導の徹底、(3) 法令遵守の徹底や輸送秩序確立等に係る指導及び広報啓発活動の推進、(4) 適正・円滑な苦情処理などについて事務局から説明がありました。

(2) については全国実施機関

が示した巡回指導実施目標件数220事業所の達成に努めたいとしました。

2. 貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力

県内全事業所数に対する割合を前年度比1ポイント以上増加させることを目指したい、また各種広告媒体を活用するとともに「Gマークラッピングトラック」を運行し、認知度アップと事業所の利用促進に努めたいと報告がありました。

3. 適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向上

「巡回指導の指針」と「巡回指導マニュアル」の全面改訂が行われた為、指導員への周知を図りたいと説明がありました。

また、4. 評議委員会の適切な運営、5. その他の取り組み事項について事務局から説明がありました。

主な質疑は次の通りです。

- ・ラッピングトラックは今年度も走っているのか➡平成25年度にはじまり、平成26年度、平成28年度に各1台で計3台が走行している。30年度も1台追加する予定。

議事3 巡回指導の指針及び巡回指導マニュアルの改訂について

1. 改正の主な目的

2. 「巡回指導の指針」に係る主な改正点

(1) 巡回指導項目の追加、(2) 重点指導項目の見直し、(3) 調査対象の明確化、(4) 総合評価の周知等、(5) 巡回指導結果のシステム登録に係るルールの明確化、(6) 改善結果報告書の取扱いの明確化、(7) Gマーク巡回に係るルールの明確化

3. 「巡回指導マニュアル」に係る主な改正点

(1) 巡回指導項目として「運輸安全マネジメント」を追加、(2) 運行管理関係の指導項目に係る調査対象運転者の範囲の

明確化、(3) 車両管理関係の指導項目に係る調査対象車両の範囲の明確化、(4) 行政処分基準に係る警告等との整合化

4. 施行期日

平成30年4月1日から。

主な質疑は次の通りです。

- ・全ての事業者協会に入ってもらって指導をするわけにはいかないか➡入ってはほしいが、強制はできない。ただ、巡回指導に関しては会員であるかないかを問わずにすべての事業者を対象に行っている。
- ・評価が低い事業所にもGマークが取得できるように誘導していく必要がある。また長時

間労働を抑制するのと給料を少しでも多く払いたいなかで矛盾を抱えている。などの意見がありました。

その他

- ・協会では森本会長の方針もあり輸送の安全に力を入れている。それで蓮花先生監修の「ドライブレコーダー映像に見る交通安全対策」(DVD)を製作した。また奈良県老人クラブ指導者研修会で講演された「高齢者のリスクと事故防止」(冊子)を参考までに用意した。
- ・来年度も会議1回、視察1回で本評議委員会を開催することを確認した。

奈良労働局に協力依頼文書を提出

日時：平成30年4月16日(月)

場所：奈良労働局

森本万司会長と中秀夫副会長が、厚生労働省奈良労働局（局長 伊達浩二）を訪問し、荷主に対する適正取引推進及び改善基準告示への協力を御願いしました。

トラック運転者労働環境を改善するため、国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び公正取引委員会の4者連名による荷主企業宛の協力依頼文書です。



▲写真左から中秀夫副会長、森本万司会長、伊達浩二局長、青木利彦労働基準部長、喜瀬真太郎監督課長、古元寿特別監督官

春の交通安全県民大会で表彰

日時：平成30年4月5日(木) 午後1時～

場所：いかるがホール

天理支部が交通安全功労者の団体表彰を受賞

春の交通安全運動の始まる前日、いかるがホールで「春の交通安全県民大会」が開催され、奈良県トラック協会 天理支部

(支部長・辻本廣行氏)が団体部門で、奈良県交通対策協議会会長（奈良県知事）から表彰されました。県民大会には奈良県知

事をはじめ、各団体の関係者ら約700人の参加がありました。



▲賞状を手にする辻本支部長

受賞理由

毎年春・秋の交通安全県民運動では事業所代表者・役員等が、市・警察・交通安全協会及び地区安全運転管理者協会と連携して、ドライバーに対し「シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン」を実施するなど、交通安全に大きく貢献したものです

各地域における春の交通安全県民運動

西和地域

日時：平成30年4月7日(土) 午後1時30分～
場所：ＪＲ王寺駅中央改札口



きめ細かな心配りで
事故なくせ



西和地域は、王寺町のＪＲ王寺駅中央改札口前で「飲酒運転根絶」などをスローガンに掲げた啓発活動を行い、乗降客や駅前のスーパーを訪れた買物客らに啓発品を手渡しました。

今回の活動には「飲酒運転根絶」と書かれたのぼりを掲げ、啓発活動をしました。

当日は土曜日とあって改札口前の通路は行き交う人で普段よ

り混雑。足早に通り過ぎる乗降客らに、「トラック協会です。交通ルールを守り、皆で事故のない社会を実現しましょう」などと声掛け。西和地域会員も「プロドライバーとしての意識を持ち、これからも地域の交通安全に貢献していきたい」と話していました。





小さい子どもや 老人、障害者が 安全に暮らせる町に



五條地域は五條市自治連合会とも共同で開催しました。市役所前での開会式には自治連合会の役員や、市役所、警察署などからも多数出席。自治連合会の会長も兼ねる丸山支部長は「安全運転に気をつけて酒を飲んだら車に乗らないよう呼びかけてください」とあいさつ。太田五條市長や五條署の上辻署長も交

通安全への協力を呼び掛けました。開会式のあと3班に分かれて啓発活動を実施。五條支部は本陣交差点付近を受け持ち、信号待ちのドライバーらに「交通安全にご協力を」と声をかけながら啓発品を配布しました。



▲あいさつする丸山支部長





交通弱者に優しい運転で 出合い頭の事故を無くそう



郡山地域は出勤や登校で多くの人が行き交うJR大和小泉駅で啓発活動を行いました。

冒頭上田清大和郡山市長が「皆さんの啓発活動へのご協力、ご努力のおかげもあり、現在交通事故は減少の方向を見せています。しかしながら一つひとつが大切な命。交通事故が起こらない社会を目指して活動을続けていきましょう」とあいさつ。集団登校をする子どもたちの姿

も多く見受けられ、啓発品を手渡すと、「ありがとうございます！」と元気な声が返ってきました。

郡山署の松浦克仁署長は、「事故の発生件数が減るなかで、追突事故や出合い頭の事故など、安全運転を心がけることで防げたかも知れない事故が目立っています。事故の被害者が一人でも減るように日々活動して参りたいと思います」と話し、郡山



支部としても、今後も交通ルールの順守また交通安全を市民の皆さん、ドライバーの皆さんに呼びかけを行っていこうと思いを新たにしました。



▲啓発品を手に交通安全を呼びかける松浦署長



▲交通事故を減らすため上田市長も啓発



地域一丸、 事故なくそう



桜井地域では、同市の国道169号・箸中南交差点付近で、地元の交通安全対策協議会や桜井署、交通安全協会など共催して啓発活動を実施。安全運転を呼び掛けました。

桜井市の啓発活動には毎回、愛くるしいゆるキャラの着ぐるみが登場。古代衣装をまとった女性も啓発品を配布することから、この時期の地元の風物詩として定着しています。

松井正剛桜井市長も参加し、着ぐるみのひみこちゃんと一緒に手を振り交通安全を呼びかけていました。桜井署の今西一喜署長は「地域が一丸となり事故をなくしましょう」と交通安全を強調。参加者らは信号待ちで停車したドライバーに「スピードは控えめに」などと声かけしていました。



▲あいさつする松井桜井市長



▲「飲酒運転根絶!!」の横断幕を手にするナポくんと参加者ら



大空に届け！ 交通安全の願い



吉野地域は、吉野川河川敷で各団体とともに「吉野路交通安全運動決起大会」に参加しました。

冒頭、杵本龍昭下市町町長が「交通事故の7割は高齢者。吉野地域は、高齢者が運転せざるを得ない土地柄ではあるが、1件でも事故が少なくなるようにしていきたい」とあいさつ。

続いて、福森弘至吉野警察署長が「悲惨な事故を一つでもな

くすために、取り締まり、広報、啓発に一丸となって取り組んでいくので、お力添えをいただきたい」と述べました。

奈良県交通遺児母の会への寄付や、吉野町観光キャンペーンレディ「さくら姫」3名による「交通安全宣言」などがあり、最後に参加者の交通安全の願いを記した短冊をつけた風船を一齐に大空に飛ばしました。



▲あいさつをする杵本龍昭下市町町長



▲「さくら姫」による交通安全宣言





交通ルール順守の徹底を



御所地域は、御所市や交通安全協会高田支部、高田警察署が実施した啓発活動に加わり、「交通ルールを守り事故をなくしましょう」と呼び掛けました。

当日は雨模様で開催が危ぶまれましたが、開始時刻には雨も止み、地元中学の生徒による恒例の音楽演奏は中止となったものの、会場の商業施設・ライフ御所店の広場には市民ら約40人が集まりました。

御所地域は今回も啓発品を寄贈し、会場付近の道路を通りかかったドライバーらに啓発品を配布しました。閉会式では上土居能一高田警察署長が「安全・安心な社会の実現には地域の方々の協力が不可欠。地域一体で交通安全に取り組みましょう」と訴えました。



▲御所地域より啓発品を寄贈



▲高田警察署の上土居署長も啓発品を手渡していました



シートベルトの 装着を



天理地域は、天理市民会館前の道路で天理警察署と連携し啓発活動を実施しました。天理では独自の艶やかな薔薇の花を添えた啓発品セットをドライバーに手渡して安全運転の徹底を訴えました。

啓発活動の主要テーマは「シートベルト、チャイルドシートの装着の徹底」と「飲酒運転の撲滅」。活動には並河健天理市長も参加し、開会式で「地域

が一丸となり事故防止に全力で取り組みましょう」とあいさつし、天理警察署と共に、「安全運転を心がけてください」と呼び掛け啓発品を手渡しました。

啓発品を受け取ったドライバーは「薔薇の花ですか。心が和みますね。スピードは控え、安全運転に努めます」と応え、顔をほころばせていました。



▲並河天理市長も笑顔で啓発





飲酒運転の撲滅 シートベルト・チャイルドシート の着用で 安全運転を呼びかけ



宇陀・吉野地域は、宇陀市にある西峠で交通安全啓発活動を行いました。

活動スタートに当たり、裏大二支部長は、「スピード違反や飲酒運転の撲滅、シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底など、呼びかけましょう」とあいさつ。また桜井警察署宇陀警察庁舎の中川克之所長も、「観光バスや資材を運搬するトラック、乗用車など、通行する車両

の種類や目的はさまざまです。そうした状況において一つでも多く事故を減らすために、皆様の継続した交通安全啓発活動が欠かせません。ご協力宜しくお願い致します」と、アピールする意義を説明しました。

現地では峠の辻を囲む4か所で活動を開始。信号待ちの時間を利用してドライバーの皆さんに啓発品を配布しながら安全運転を呼びかけました。



▲活動に先立ち中川克之所長（左端）よりあいさつ





シートベルト・ チャイルドシートの 着用徹底を呼びかけ



田原本地域の啓発活動を始め
るにあたり、森章浩田原本町長
から、「交通量に比例して、事
故が起こる危険性も高くなっ
ています。安全に気を配りなが
ら、ドライバーの皆さんに呼
びかけましょう」とのあいさ
つがありました。

活動ではシートベルト・チャ
イルドシートの着用の徹底や
交通弱者への思いやりを持った
運転を呼びかけました。

天理警察署田原本警察庁舎の
中村健太所長は、「啓発活動へ
の皆さんの継続的なご協力が
あってこそ安全への意識が高
まり、効果が出ます。また井
上支部長は、「こうしたキャンペ
ーンを重ねて、シートベルト・
チャイルドシートの着用率を
上げていくことが、悲惨な事
故を減らすことにつながりま
す。これからも熱意をもって
続けていきましょう」と、活
動を締めくくり



▲啓発活動の大切さを語る森町長と
中村所長（左端）

ました。



▲ドライバーの皆さん1人ひとりに安全運転を呼びかけました



運転には 細心の注意を



高田地域は、大和高田市交通対策協議会が、市役所前の道路で実施した啓発活動に参加し、通勤のドライバーらに「事故が増えています。運転には細心の注意を」と呼びかけました。

啓発活動は官民一体となったこの地域の恒例行事。冒頭、主催者を代表し吉田大和高田市長が、「ひとりでも多くの人に安

全運転を呼びかけましょう」とあいさつ。森本支部長他、協会会員が啓発品を配布しました。

市役所前の道路では高田警察署の署員の誘導に従い次々と車が停止。啓発品を受け取ったドライバーは「安全運転に努めます」と笑顔で応えていました。



▲あいさつする吉田大和高田市長



奈良地域

交通安全決起大会

啓発活動

奈良警察署と「春の交通安全運動市民決起大会」
日時：4月6日(金) 午後1時30分～ 場所：なら100年会館

奈良西警察署と「止まって譲ろう横断歩道に歩行者です！」
日時：4月7日(土) 午後1時30分～ 場所：奈良西警察署前

生駒警察署と「生駒路あおり運転・飲酒運転撲滅作戦」
日時：4月10日(火) 午後2時～ 場所：DCMダイキ南生駒店



止まって譲ろう 横断歩道に歩行者です！



奈良地域は啓発活動に先立って、一日署長の辞令をうける委嘱式がありました。ついで奈良西警察署前での啓発活動。冒頭、奈良西警察署の植松勤二署長から「昨年奈良西署管内で2件の死亡事故があり、今年も1件、いずれも横断歩道上での事故。運転する方には道を渡る歩行者に気をつけていただきたい」とあいさつ。交通安全協会奈良西

支部協会の和田光一会長は「寒い日ですが元気よく広報活動を」と激励しました。活動には協会員10人のほか、マリオチームや少年剣士らも参加。「止まって(トマト)譲ろう(ゆず)横断歩道に歩行者です」と声をかけながら、新鮮なトマトやゆずの飴などを啓発チラシと一緒に信号待ちのドライバーらに手渡していました。



▲一日署長の委嘱式



▲一日署長のミス帝塚山・海出さんと植松署長も啓発



春の交通安全県民運動啓発品を届ける

日時：平成30年4月5日(木)

場所：奈良警察署

奈良県トラック協会奈良支部（支部長 塚本哲夫）は、春の交通安全県民運動期間中に街頭で配布するミニトラックバンド等の啓発品を奈良警察署（署長 宮本勝弘）に持参しました。



▲写真左から、塚本奈良支部長 宮本奈良警察署長 東 宏英交通第一課長

経営者のための物流戦略セミナー ～奈良県トラック協会青年部会員らが参加～

日時：平成30年4月13日(金) 午後5時～
場所：ホテルモントレ グラスミア大阪



大阪市浪速区湊町のホテルモントレ グラスミア大阪で「経営者のための物流戦略セミナー」が開催され、株式会社ベストラインの辰己千里社長らが、急成長を遂げた要因を自ら

講演、奈良県トラック協会青年部会の吉岡正樹部会長（さくら商事(株)）、山口秀人副部会長（(株)山口商事）、萩原良介副部会長（(株)西和物流）、吉岡幹自監事（吉岡運送(株)）、山崎和哉部会員（(株)

カドラスエクスプレス）、奥田幸一部会員（奈良県合同陸運(株)）ら青年経営者約100人が参加しました。

(株)ベストライン 辰巳社長の話

平成16年に運送事業許可を取得し、創業者として(株)ベストラインを設立した。当初は車両台数5台であったが、富士運輸株式会社 松岡弘晃社長に勉強させてもらい、現在では200台まで増車した。運送業界は薄利多売、車両を増やさないと利益を得られない。

車両数40台を超えるには壁がある。ここで、ドライバーの質を吟味しなければならない。設備(増車)はリース、運転資金は銀行から融資を受ける。船井総研で成功事例を出し合って勉強した。人材確保には、楽しい

会社を創ることが大切。創立70年の会社でも、社名は現代風に変える。発信力はホームページで。カッコいいホームページより、おもしろいホームページが良い。スマホで縦長のホームページを見て、ドライバーが就職先を探している。ドライバーは会社の給料を、奥さんは有給休暇を重要視している。

わがままな荷主とは決別し、ITを導入しながら省人化する。ドライバーとの定期連絡は、スカイプを利用している。運送会社も知識と知恵を融合することで成長できる。



▲(株)ベストライン 辰巳社長

(富士運輸株) 松岡社長の話

「ベストライン」はもともと、「タツミ商事」という会社名であった。会社名は時代に沿った方がよい。会社は総務、賃金体系がしっかりすることが最も大切。トラックは大型のみ、あるいは冷凍のみと集中戦略、特化する。リースはディーラー系列のオープンエンドリースが良い。社長は、怒りの導火線を長くし、ディーラーや仕入れ先、銀行の担当者に対して偉そうに言わない。

私は平成13年、31歳で社長になった。ホームページを立ち上げ、24時間営業をスタート。管

理職は乗務員から立候補させ、ISO 9001を取得した。中古トラックを大量に購入し、営業は紹介でなく、飛び込みで顧客を獲得した。政治家の紹介は止めたほうがよい。高いサービスを望む顧客は断り、サービスレベルは一定にした。品質優先のISO 9001から交通安全優先のISO 39001に舵を切った。トラックは全車、高く売れるマニュアル車にした。タイヤはミシュラン、大型で50万キロ走れる。

現在、グループの社員数は、1,550名。車両数1,300台。



▲富士運輸(株) 松岡社長

軽油価格調査集計表(2018年2月)

平成30年3月26日現在
(公社)全日本トラック協会

2018年2月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	102.90	94.04	100.79

2018年2月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X日鉱日石	100.75	94.64	100.65
出光	100.50	93.66	98.88
昭和シェル	116.50	94.33	
エクソンモービル	104.00	94.80	
キグナス		93.40	
コスモ	93.00	93.45	102.75
その他	102.03	93.91	100.83

2018年2月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	103.59	94.14	101.25
30～50キロリットル未満	98.75	93.03	97.06
50～100キロリットル未満		95.10	
100キロリットル以上		93.04	

2018年2月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	105.33	93.73	100.66
30～60日未満	102.24	94.12	100.64
60日以上			101.93

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2017年10月	94.24	85.30	92.89
2017年11月	95.61	89.94	97.20
2017年12月	98.17	92.08	97.78
2018年1月	103.06	94.03	100.39
2018年2月	102.90	94.04	100.79

※消費税抜きの価格となります。

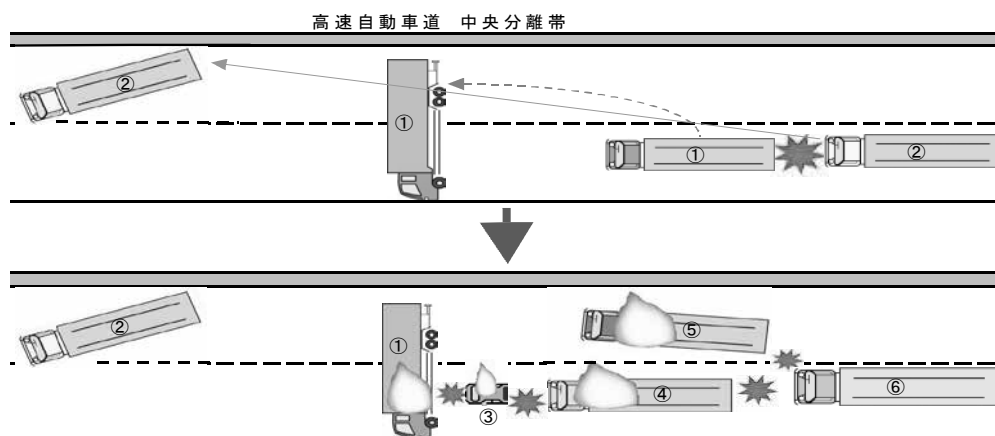
事業用自動車事事故事例 No.32

(トラック2)

曜日・時間・天候	水曜日・0時30分・雨
場所	高速自動車道 直線上り坂道
道路の状況	湿 幅員9.0m
運転者	年齢39歳 運転歴5年0ヶ月
乗務開始～事故発生 の乗務距離	759km(2泊3日行程の3日目)
損害	死亡者1名(軽自動車③)、重傷者1名、軽傷者1名

【事故概要】

高速道を大型トラック②が漫然運転で走行し前を走っていた大型トラック①に追突、大型トラック①が横向きとなり道路をふさいだところに次々と玉突き衝突し、軽自動車③が大型トラック同士に挟まれ押しつぶされ火災が発生し4台の車両が全焼した。



種別・業態	普通・貨物・大型トラック②(バン)
最大積載量	13,900kg
当時の積載量	10,150kg
乗車定員	2名
当時の乗車定員	1名

【事故の推定原因】

- 高速道路をオートクルーズを使用し走行していたことにより漫然とした運転中、緩い上り坂にさしかかり前を走っていた大型トラックとの接近の判断が遅れ追突した。
- 制限速度80 km/hのところ90 km/hとスピードが出ていた。

【事故の要因】

- オートクルーズを使用していて平坦から緩い上り坂に変わった。
- 天候は雨で路面が濡れ滑りやすく、深夜でもあり視界が悪かった。
- 追突された大型トラックが横向きとなり道路を塞いだ。
- 深夜ではあったが交通量が比較的多かった。
- 大型車に挟まれて軽自動車が走行していた。

【運転ミス要因(心身、態度、技術)】

- 平坦から緩い上り坂に変わったことにより、前車のスピードが下がったのに気がつかなかった。
- 深夜、雨、高速道の単調な直線であったことから、運転に対し集中力が薄れ、運転以外のところに意識がいていた。

【再発防止対策】

- 安全速度での運転及びオートクルーズ使用方法の指導徹底
- 滑りやすい路面及び視界が悪い天候での十分な車間距離の確保の指導
- 運行に際してのプロドライバーとしての意識と責任感に関する指導
- 運行における休憩又は休息に対する運行指示の徹底

適正化事業・巡回指導報告書

(平成30年3月実施分)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

平成29年度 巡回指導実施目標件数	210件	計 画 数 30件	実 施 数 19件	キャンセル数 11件	実 施 率 63.3%	巡回延出動台(日)数 12台
調査事項					指導件数	指導件数上位
Ⅰ．事業計画等						
○	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。				1	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。				1	
○	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。				1	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。				1	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。				1	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)				1	
○	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。				0	
○	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。				0	
Ⅱ．帳簿類の整備、報告等						
	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。				0	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。				0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。				1	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。				1	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)				6	
Ⅲ．運行管理等						
	1. 運行管理規程が定められているか。				5	
◎	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。				1	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。				4	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。				1	
◎	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。				10	③
◎	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆				0	
◎	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。				7	
○	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。				6	
○	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆				6	
○	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。				2	
◎	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。				10	③
○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。				9	⑤
○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。				8	
Ⅳ．車両管理等						
	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。				3	
◎	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。				0	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。				9	⑤
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。				1	
◎	5. 定期点検及びその保存がされているか。				11	②
Ⅴ．労基法等						
○	1. 就業規則が制定され、届出されているか。				2	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。				5	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)				0	
○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。				13	①
Ⅵ．法定福利費						
○	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。				6	
○	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。				5	
	指 導 件 数 合 計				138	

(注) ○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	件	1件	5(2)件	5(1)件	4(3)件	件	15(6)件
新規参入	件	1(1)件	1(1)件	1件	1(1)件	件	4(3)件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	件	2(1)件	6(3)件	6(1)件	5(4)件	件	19(9)件

適正化事業・巡回指導報告書

(平成29年度実施分)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

平成29年度 巡回指導実施目標件数		210件	計 画 数	実 施 数	キャンセル数	実 施 率	巡回延出動台(日)数
			270件	214件	56件	79.3%	128台
調査事項						指導件数	指導件数上位
Ⅰ. 事業計画等							
○	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					3	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					8	
○	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					4	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					3	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					3	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					3	
○	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					0	
○	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					6	
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等							
	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					3	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					9	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					8	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					77	(8)
Ⅲ. 運行管理等							
	1. 運行管理規程が定められているか。					33	
◎	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					3	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					54	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					14	
◎	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					76	(9)
◎	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					1	
◎	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					82	(6)
○	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					45	
○	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					41	
○	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					18	
◎	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					83	(5)
○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					105	(2)
○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					85	(4)
Ⅳ. 車両管理等							
	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					12	
◎	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					6	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					78	(7)
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					23	
◎	5. 定期点検及びその保存がされているか。					98	(3)
Ⅴ. 労基法等							
○	1. 就業規則が制定され、届出されているか。					15	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。					44	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					16	
○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					111	(1)
Ⅵ. 法定福利費							
○	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					51	
○	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					64	(10)
指 導 件 数 合 計						1285	

(注) ○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	16(2)件	37(9)件	54(13)件	47(12)件	29(15)件	件	183(51)件
新規参入	件	2(1)件	4(4)件	5(4)件	2(2)件	件	13(11)件
新規(他)	件	件	2(2)件	1件	5(4)件	1(1)件	9(7)件
特別(労)	件	件	件	件	件	9件	9件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	16(2)件	39(10)件	60(19)件	53(16)件	36(21)件	10(1)件	214(69)件

※ () は会員外

第45回定時総会のご案内

会 員 各 位

公益社団法人奈良県トラック協会

第45回定時総会の日程について

- 1 日 時
平成30年5月28日（月） 午後1時～
- 2 場 所
THE KASHIHARA（ザ 橿原）（旧：橿原ロイヤルホテル）
橿原市久米町652-2 TEL0744-28-6636
- 3 議 事
 - 平成29年度事業報告及び決算承認に関する件

監査報告
 - 役員を選任に関する件

※ 招集通知は、5月上旬に送付予定です。

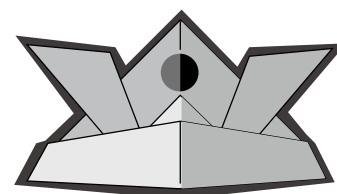
トラック協会・陸災防奈良県支部

5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
12	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
17	木	13:30～	平成30年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)」説明会	奈良県トラック会館
19	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技2日間)	奈良県トラック会館
20	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
26	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
27	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
28	月	13:00～	第45回定時総会	THE KASHIHARA (旧:橿原ロイヤルホテル)

6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
5	火	10:30～	引越事業者優良認定制度説明会	奈良県トラック会館
9	土	9:00～	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習会	奈良県トラック会館



K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

KITネットワーク

全国WebKIT加入協同組合・組合員の間で荷物・車両の手配が出来ます。

〇〇キット組合
会員A社

荷物がないなあ……。
車両が空いてる……。

車両が足りない！！
誰か運んでくれないかなあ？

△△キット組合
会員B社

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート 軽油価格

平成29年度	1月	2月	3月
軽油	99円	99円	98円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

WebKIT輸送情報実績 全国の実績

	平成29年度	1月	2月	3月	前年同月比
荷	荷物登録件数	117,422	136,719	180,732	24.8%
	荷物成約件数	18,253	20,148	22,724	
物	成約率	15.5%	14.7%	12.6%	

* 当組合は燃料(スタンド給油)販売、尿素の販売もしております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-2

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

近畿総合通信局からのお知らせ

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ ～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、**「電波のルール」を守りましょう！**

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っても、無線機を改造して、出力を大きくしたり指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

不法電波は許さないぜ。
よお! 不法電波
使ってねえだろうな?

電波利用のルールを守りましょう

- ・無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- ・電波の利用には、原則、免許が必要
- ・外国規格の無線機器は、原則、国内では使用不可

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>
詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ 電波利用

2011.04

近畿交通共済からのお知らせ

近畿共済だより

平成30年度
交通事故防止作品コンクール

標語

体験記

児童画

近畿共済では、今年度も組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。皆様の貴重なご体験や事故防止に対するお考え、お気持ちを作品にしてお寄せください。入選作品には主催者の全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連）から賞状と副賞をお送りします。（児童画の最優秀賞・優秀賞は平成31年のカレンダーに使用させていただきます。）

体験記・児童画に応募された方に、交協連より QUOカード(500 円分)をプレゼント！

（標語応募者へのQUOカードの進呈はありません）

応募資格

組合員ならびに従業員とその家族

※ 親、配偶者、子供（児童画は小学生以下）

記載事項

応募作品には、応募者氏名・年齢・会社名・会社の住所を明記してください。

ご家族の場合は続柄もご記入ください。体験記にはタイトルを、児童画にはタイトル、学年、年齢も明記してください。

応募締め切り

平成30年6月30日（当日の消印のあるものまで有効）

（入選作品は、全国トラック交通共済協同組合連合会および近畿交通共済協同組合の広報関係全般に使用させていただきます）

送り先・お問い合わせ

近畿交通共済協同組合 事故防止サービス課 Tel 06-6965-2826 FAX 06-6965-2838
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 （標語のみEメール可）safety@kinkyo.or.jp

応募方法等の詳細については、近畿共済ホームページをご覧ください

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です
お問い合わせ・連絡先 奈良事務所（0743-59-1701）まで

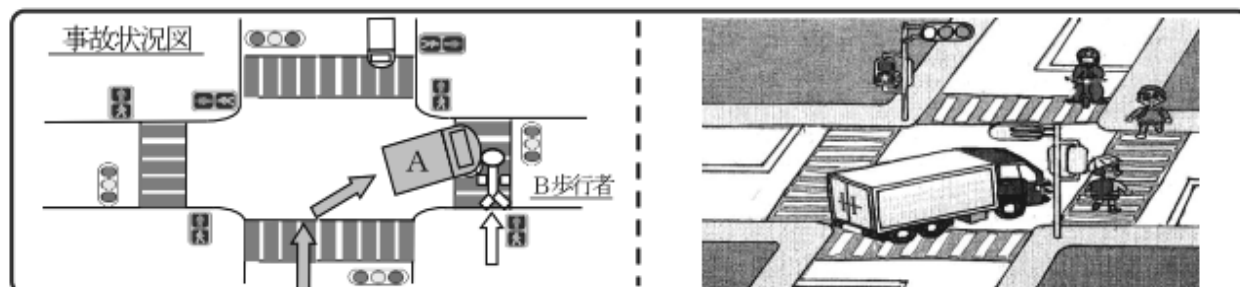


平成29年度 最優秀賞（高学年の部）

安全情報

交差点右折時の死亡事故

賠償額 2,618 万円



— 事故の状況 —

Aは交差点を右折する際に、対向直進車に気を奪われて右折方向の安全確認を怠り進行し、横断歩道を横断中の歩行者に気づかず轢過し、歩行者Bは死亡した。

— 運転者の話 —

次の納品先で早く仕事を終わりたいと考え、対向車が近づく前に右折しようと思い、横断歩道の安全確認をしないままハンドルを右に切りました。横断歩道を横断中のBに気づいた時は既に遅く衝突してしまいました。

— 事故の結果及び賠償額の内容 —

1. B 女性、81歳、無職
脳挫傷、胸・腹部内臓損傷による即死
2. 解決方法 示談
3. 賠償総額 2,618 万円

逸失利益	168 万円
慰謝料他	2,300 万円
葬儀料	150 万円

— まとめ —

この事故原因は、交差点を右折する際、対向車があるにもかかわらず先に右折しようと急いでいたことにより、右折方向の安全確認を怠ったことです。

急ぎは冷静な判断を欠き、事故への危険性が非常に高まります。運転中は平常心を保ち、事故への警戒心や危機感を高め、交通事故の根絶に努めましょう。

— 交差点右折時のポイント —

- 右折待機中は、決して焦らず交通状況を十分確認して、冷静に対応しましょう。
- 右折を開始して、横断歩道に差しかけたら、まず最徐行又は一時停止をし、再度左右の安全確認を徹底しましょう。
- 横断歩道は、車道を横断する歩行者のための道路です。横断歩行者や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。



「交差点事故の防止」
(「右・左折時」の事故防止)

“スローガン”
積んだかな
荷物と一緒に
思いやり

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成30年の県内交通事故発生状況（4月15日現在）

区 分	平成30年中	平成29年中	増減数	備 考
総 件 数	12,319 件	12,203 件	116 件	1 日に約 117 件
人身事故件数	1,189 件	1,248 件	-59 件	1 日に約 11 件
死者数	10 人	15 人	-5 人	約 10 日に1人
負傷者数	1,468 人	1,569 人	-101 人	1 日に約 14 人
物損事故件数	11,130 件	10,955 件	175 件	1 日に約 106 件

2 月別発生状況（過去5年間）

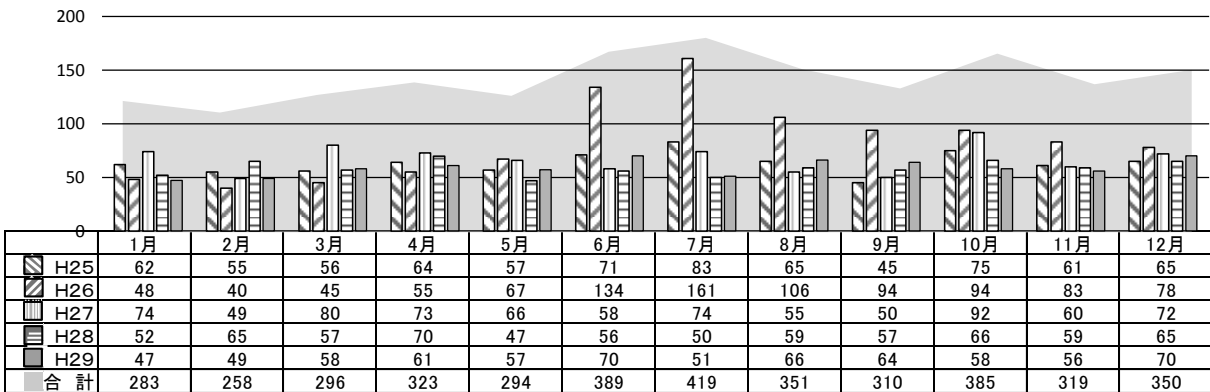
（平成30年のデータは概数）

5月1日（火）から5月31日（木）まで

○5月は
「自転車マナーアップ強化月間」
として、関係各機関による自転車の交通防止
に関する各種取組が実施されます。
○ドライバーの皆さんは、**自転車保護の運転**を
お願いします。

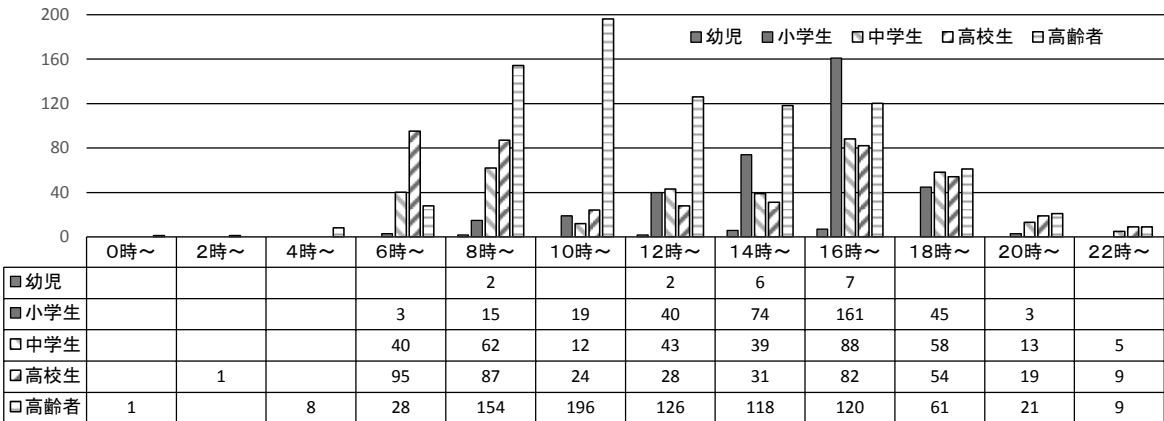


○月別発生状況（過去5年間）



「自転車月間」となる5月以降の10月までの間は、自転車の交通事故の発生が多く見られます。
小学生・高校生は7月に、中学生は6月に発生が増えます。高齢者は6、7月及び10～12月に多く発生しています。

○年齢別・時間帯別発生状況（過去5年間）



小学生・中学生は16時から18時までの時間帯に訪問・買い物が多く、高校生は6時から10時の時間帯と16時から18時の時間帯に通学で多くなっています。高齢者は10時から12時の時間帯に買い物が多く発生しています。

奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

平成30年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、
6月1日（金）から7月10日（火）までの期間です。

期日中の手続・納付をお願いします。

（早期申告納付のお願い）

年度更新申告書は、5月末頃に事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付期日である7月10日（火）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

（ご注意）

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料等の10%）を課すことがあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

ラッピングトラック出発式

日時：平成30年3月29日(木) 午前10時～
場所：奈良県庁正面玄関前広場

『伝統工芸なら号』と『平城宮跡歴史公園号』が走行を開始

(公社) 奈良県トラック協会は、輸送の安全と奈良県の地域産業を広くPRするためのラッピングトラックを走らせることになり、県庁前で出発式を行いました。

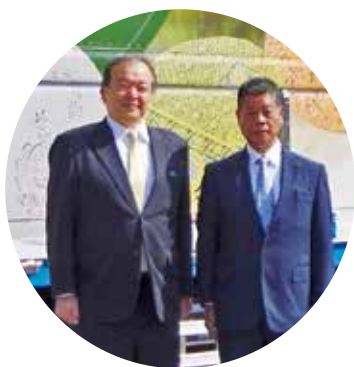
冒頭、森本会長は「輸送の安全確保を広くPRするためラッピングトラックを走らせ、安全で安心な輸送サービスの提供に引き続き取り組んでいきたい」

とあいさつ。村井副知事は「県とトラック協会は災害協定を結んでおり、東日本大震災、紀伊半島の大水害、熊本地震などでは緊急輸送について協力をいただいた。人の体で例えると、鉄道やトラックは血液で道路は血管。県は京奈和、国道168号、169号など血管の部分をしっかりやっていきたい。協会にはますます発展していただき、県の

経済の活力にご助力をいただきたい」と述べました。

式では森本会長とラッピングトラックに協力している富士運輸(株)の中西常務から村井副知事へミニチュアのラッピングトラックを贈呈。2台のトラックが県庁前を出発して目的地へ向かいました。この2台を加えて、9種類17台が首都圏を中心に全国各地を走っています。





トラック奈良 2018 年5月 第289号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時